



町役場の組織改正に対する 皆様のご意見をお寄せください

人口減少と高齢化が県内でも例を見ない速さで進んでおり、それに伴い町税が大きく減少しています。そのため、町では、財政構造を抜本的に見直す必要があり、平成30年度から、段階的に組織改正を行うこととしました。平成30年4月からは、職員数を削減し、課の統廃合を行うなど、組織体制を大きく見直しました。

今後の方針を決めるにあたり、町民の皆さんからのご意見をお伺いします。

組織改正（第1期）の概要

◆改正の目的、内容

- ・今回の組織改正は、人口減少と財政構造の抜本的改革に連動した職員数（人口基準数）とすることが最大の目的です。
- ・職員数を削減しても、行政サービスの質と量を維持するため、課（局・室）の統廃合を行いました。
- ・課（局・室）の統廃合による業務範囲拡大に伴い、よりチーム力を発揮できるよう職階制度を見直しました。

◆主な改善点

- ・窓口業務の連携を強化し、少ない職員数でサービスレベルを維持するため、3課を2課に再編しました。これにより、子育て支援や保険・医療分野でワンストップサービスが行えるよう改善しました。
- ・産業環境共生型の地域活性化政策を推進するため、3課（室）を1課に再編しました。
- ・管理職が担当職務の責任者（主幹）を兼務している現状を改善し、マネジメント業務が疎かにならないよう、新たに「副主幹」を設けました。

◆人件費の削減額

- ・職員数を7人削減したことにより、平成29年度当初予算と比較し、平成30年度当初予算では人件費（職員給）が約4,250万円削減されました。

町は、平成15年4月に組織改正を実施し、翌年度に策定した行財政改革計画に基づき、職員数を169人から139人に縮減しました。しかし、財政状況を踏まえ、更なる職員数の削減が必要となりました。

職員数を縮減しながら行政サービスを維持するためには、実施内容を修正し、段階的に実施することが必要です。そこで、今回の組織改正の計画期間は、平成30年度から平成34年度までの5年間とし、平成30年度を第1期とし、町民の皆さまのご意見を踏まえて、平成31年度に第2期実施要領を定める予定です。

今回の組織改正では、具体的な目標として、平成34年度までに、職員数を139人から123人に、課等を15から10に縮減・統合するとともに、指定管理者の管理施設を6施設から8施設に増やすこととしています。また、課等の統合再編は、「窓口業務の連携強化」「少ない職員数でサービスレベルを維持」「産業環境共生型の活性化政策を推進」「職員数の少ない課等を減らし、チーム力を高める」などの視点で実施するものです。

ご意見をお寄せください

■組織体制が変わったことについて

- ・改正の目的や内容、主な改善点、人件費の削減などに対するご意見をお聞かせください。

■組織改正前後の「行政サービス」について

- ・改正後のサービスで、何か問題などを感じたことはありますか？
- ・改善してほしいことはありますか？

ご意見の提出方法



ご意見等を文書にまとめ、直接持参、郵送、FAXまたはEメールで、8月31日（金）までにご提出ください。様式は自由ですが、住所、氏名、電話番号は必ず記載してください。※郵送の場合、期限内必着をお願いします。※いただいたご意見等については、パブリックコメ

ントに準じて、個別の回答はせず、町ホームページ等での回答とし、今後の組織改正の参考とさせていただきます。

■提出先・問合せ 〒350-0392 鳩山町大字大豆戸184-16 役場政策財政課 TEL296-1212、FAX296-2594、Eメール h220@town.hatoyama.lg.jp

地域 みんなで 「見守りはと ネット」

あなたの「ちょっと気になる」が 誰かを救うかもしれません

少子高齢化や地域間のつながりの希薄化に伴い、近年、

孤立しがちな高齢者や障がい者、子どもが増えています。そのため、町では、平成22年度から「鳩山町地域見守り支援ネットワーク」（愛称「見守りはとネット」）を設置し、高齢者、障がい者、子どもなどの見守り活動を地域全体で行っています。

「見守りはとネット」は、見守る人・見守られる人を特定しない形の見守り活動です。現在、構成・協力団体は49団体にのぼっており、公共機関や任意団体、民間事業者まで、さまざまな団体が構成されています。特別な見守りが必要という情報が寄せられた場合には、関係機関などが集まって個別ケース検討会議を開催し、必要な支援を行っています。

発足以来の8年間で、延べ919件の連絡が寄せられています（右表参照）。連絡により、見守りが必要となる方を発見することができ、継続的な支援を行っている

平成22～29年度「見守りはとネット」の実績

連絡のあった内容	小計	合計
高齢者に関すること	407	919
障がい者に関すること	179	
子どもに関すること	224	
その他（※）	109	
ケース会議		44

※近隣トラブルなど

ケースもあります。

今後も、見守りの目を増やし、高齢者などの孤立を防ぐ地域をつくっていくため、皆様のご協力をお願いします。

また、夏期は熱中症になる危険性が高まります。皆さんも、地域での声かけ、見守りの際には気にかけていただくようお願いします。

■問合せ 役場長寿福祉課 ☎ 296-1241



『ちょっと気になる』ことが
ありましたら、右記まで
ご連絡ください。

「郵便物がたまっている」
「昼間でも雨戸が閉まっている」

「不自然な服装で歩いている」
「最近、どなり声がよく聞こえる」
「普段見かけない人がよく出入りしている」など



連絡先 鳩山町役場
TEL296-1211 FAX296-2594

（夜間、休日も含む。ただし、緊急時は警察へ）

◆内容が分かっている場合は…

【子どもに関すること】町保健センター ☎ 296-2530 (FAX296-2832)、【障がいのある方などに関すること】役場長寿福祉課 ☎ 296-1241 (FAX296-3390)、【高齢者の方に関すること】町地域包括支援センター ☎ 296-7700 (FAX298-0077) ※いずれも夜間・休日は除く。

働く ママを 応援

埼玉県女性キャリアセンター就職サポート県内キャラバン

女性のための就職支援セミナー 仕事研究セミナー「事務職編」参加者募集

事務職の多様な種類や必要とされるスキル、事務職に多い雇用条件など、事務系の仕事について学びます。

■対象 就職を考えている女性（例えば、結婚・出産を機に退職したが、再就職したいと考えている子育て中の女性など）

■日時 9月4日（火）午前10時～正午

■会場 町子育て世代包括支援センター「ぴっぴ」

■講師 埼玉県女性キャリアセンター キャリアカウンセラー

■定員 30人（申込順）

■参加費 無料

■その他 雇用保険受給者で、ご希望の方には受講証明書を発行します。

■申込・問合せ 8月8日（水）から役場町民健康課 ☎ 296-5891、FAX296-1945）まで。

受講中はお子さまを別室でお預かりします

セミナーでは、0歳児から利用できる無料の託児サービスを受け付けています。予約が必要となりますので、申し込み時にお申し出ください。